

令和元年十月十一日提出
質問第二三三号

豚コレラワクチンの接種に関する質問主意書

提出者 早稻田夕季

豚コレラワクチンの接種に関する質問主意書

農林水産省は今般、特定家畜伝染病防疫指針を改正し、野生イノシシの豚コレラ感染が確認された埼玉、群馬、富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、三重、滋賀の十県に限って、知事の判断で豚コレラワクチンの豚への接種を可能とする方針を固めたと報道されている。そこで以下質問する。

一 まだ野生イノシシの感染が確認されていない都道府県でも、神奈川県のように、と畜場に県外からの豚の受け入れが多かったり、近隣県で豚コレラが発生していて、接種を要望している自治体には、知事の判断で予防的に接種ができるようにするべきではないか。

二 この問題は国家レベルでの危機として位置づけ、全国の養豚場における飼養衛生管理基準の徹底した適用を確実にするための施策を総動員することを前提として、予防的接種を実施しようとする自治体には、実施体制に対する技術的助言を十分に行うほか、財政的にも国からの支援を検討するべきではないか。

右質問する。